

学位論文要旨および審査要旨

氏 名 岩 満 賢 次
学 位 の 種 類 博士 (社会学)
学位授与年月日 2007年3月31日
学位論文の題名 ローカルガバナンスと公私関係
—英国の地域戦略パートナーシップを事例として—

【論文内容の要旨】

1. 本論文の構成

序章

はじめに

第1節 福祉国家の変容と公私関係

第2節 わが国の地域福祉と公私関係

第1項 わが国の地域福祉の理論

第2項 わが国の公私関係の議論

第3節 英国の地域再生政策の変遷と現在の特徴

第4節 先行研究の整理

第1項 英国の地域福祉に関する研究

第2項 ローカルガバナンスに関する先行研究

第3項 本研究の意義及び目的

第5節 本研究の分析枠組み

第1項 公私関係のモデル

第2項 本研究の視点

第3項 本研究の対象

第4項 本研究の構成

第1章 ローカルガバナンスと公私関係

はじめに

第1節 地域再生のための地域計画

第1項 都市の衰退と都市制度の失敗

第2項 地域再生のための地域計画策定

第2節 わが国の社会福祉基礎構造改革における地域福祉計画

第1項 社会福祉基礎構造改革における地域福祉計画の概要

第2項 地域福祉計画における公私関係

第3節 ローカルガバナンスにおける地域計画策定

第1項 ローカルガバナンスという視点

第2項 ローカルガバナンスにおける地域計画策定の概要

第3項 ローカルガバナンスにおける公私関係

第4節 地域福祉計画とローカルガバナンスの比較検討

第1項 わが国における地域福祉計画とローカルガバナンスによる地域計画策定の比較

第2項 ローカルガバナンス論の有用性

小括

第2章 地域戦略パートナーシップの公私関係とその形成要因

はじめに

第1節 地域再生政策とパートナーシップ政策の接点

第2節 地域戦略パートナーシップと公私関係

第1項 プレア政権下のパートナーシップ政策

第2項 地域戦略パートナーシップの公私関係

第3節 地域戦略パートナーシップ形成に与えた要因

第1項 地方自治体の近代化の脈絡

第2項 地域再生の脈絡

第3項 コンパクトの脈絡

第4節 パートナーシップ政策における中央政府の位置づけ

小括

第3章 コミュニティ・エンパワメント政策の意義と課題

はじめに

第1節 地域再生におけるコミュニティ・エンパワメントの必要性

第1項 英国の地域再生のコミュニティ・エンパワメント政策が必要とされる背景

第2項 コミュニティ・エンパワメントの理論的枠組み

第2節 コミュニティ・エンパワメント政策

第1項 国家政策の脈絡

第2項 統合コミュニティ・プログラムの構造

第3項 小規模補助金

第4項 コミュニティ・エンパワメント・ネットワークの資金

第3節 コミュニティ・エンパワメント政策の到達点と課題

小括

第4章 監査体制が地域戦略パートナーシップに与えた影響

はじめに

第1節 ローカルガバナンスの組織間関係

第2節 包括的業績監査の構造

第1項 包括的業績監査の政策的脈絡

第2項 包括的業績監査の構造

第3節 信号機型評価システムの構造

- 第1項 信号機型評価システムの政策的脈絡
- 第2項 信号機型評価システムの構造
- 第4節 バーミンガム市の事例検討
 - 第1項 バーミンガム市の基礎的概観
 - 第2項 バーミンガム市の信号機型評価システムの結果
- 第5節 監査体制が地域戦略パートナーシップに与えた影響
 - 第1項 包括的業績監査と信号機型評価システムの比較
 - 第2項 近隣地域再生資金における政府間関係の検証

小括

第5章 ローカル・エリア協定（LAAs）とその地方自治体財政への影響

はじめに

- 第1節 ローカルガバナンスと財政の統合
 - 第1項 資金の柔軟性
 - 第2項 業績測定の方法
- 第2節 LAAsの構造
- 第3節 バーミンガム市における LAAs と財政構造の転換
 - 第1項 バーミンガム市の基礎的概観
 - 第2項 各機関の役割
 - 第3項 LAAsの目標値及びその財政
 - 第4項 地方自治体の財政の変化
- 第4節 LAAsが地域に与えた影響

小括

終章

- 第1節 本研究の要約
- 第2節 コミュニティ・エンパワメントと自治体内分権
 - 第1項 パートナーシップ政策への批判
 - 第2項 コミュニティ・エンパワメントと自治体内分権
 - 第3項 補完性の原理の具現化をめぐって
- 第3節 結語

2. 本論文の要旨

①研究の背景

英国では、新自由主義的改革による公的部門の縮小と市場の拡大が進む中で、さまざまな問題が生じてきた。一つには、社会的排除の問題が顕在化している。また地域民主主義の低下という問題がみられており、公共サービスをめぐって地域の意思決定に参画できないといった事態が問題視されてきた。そのような結果、地域再生の脈絡において民主的な意思決定プロセスを組み替えるローカルガバナンスが注目を集めている。ローカルガバナンスを実体化するためには、行政改革のプロセスではなく、住民参加という手段を通してのパートナーシップが必要とされる。

福祉国家再編においてパートナーシップ政策が進められているが、公私のアクター間の関係については十分な考察がされてこなかった。本研究では、英国の地域再生政策がソーシャルインクルージョンに焦点を当てていることから、その意思決定機関である地域戦略パートナーシップ（Local Strategic Partnerships）における公私関係を中心としたアクター間の関係性を分析し、英国のローカルガバナンスの特徴を解明していくことを目的としている。

②研究の方法

本研究は、第一にロバート・リーチ（Leach, R.）とジャーニー・パーシースミス（Percy-Smith, J.）のローカルガバナンス論を理論的枠組みとしながら、地域戦略パートナーシップの公私関係を軸とし、地域戦略パートナーシップを支えるコミュニティ・エンパワメント政策、政府間関係の見直し、自治体財政の統合化などを考察している。また中央省庁の社会的排除ユニット及び都市自治体におけるヒアリング調査に基づいて分析を進めている。

③研究の結果

本研究で導かれた結論は以下の4点である。

1. 地方自治体の正統性の再認識

ローカルガバナンスの構築において、アカウンタビリティの履行という点から、地方自治体がリーダーシップをとる必要がある。地域戦略パートナーシップの場合、地域の民主的な意思決定を行うため多様な利害関係者により構成されているが、その財源となる近隣地域再生資金の責任主体は地方自治体である。

2. VCOのセクターとしての確立

少数派コミュニティを包摂することが地域再生の目標であるが、少数派が地域の意思決定に参加することは極めて難しく、彼らのニーズを地域の意思決定へつなぐものとしてVCOが目目されている。代表制民主主義を補完し、地域民主主義を発展させるためには、少数派コミュニティをも含めたVCOを正当化されたセクターとして確立させる方向へ向かっている。

3. 政府間関係の再考

地域戦略パートナーシップの資金源である近隣地域再生資金は、政府間関係に大きな変化をもたらしたと考えられる。地域再生の実施において、ローカルガバナンスの概念を取り入れる中で、中央-地方の政府間関係の見直しに直面せざるを得ない。ただし、税源委譲などの基本的な分権は進んでいるとはいえ、中央政府が地方自治体及び地域戦略パートナーシップを誘導する意図がみられるなどの課題は残るものの、地方の決定権を認める方向に動きつつある。

4. 地方自治体財政の統合

地域再生では、地域のニーズに応えるために部局を超えたサービス供給体制が必要となるため、部局間の資金も統合していかなければならない。英国では、1990年代以降、地域再生の様々なプログラムを用意し、中央政府からの補助金に用途を決めない試みを続けてきている。特にLAAsは、地域の様々な公的資金の一部を統合し、地域再生資金となっている点が注目される。

また展望としては、このような政府間関係の再構築を含めて住民参加を志向するパートナーシップ政策をさらに進めていくためには、少数派をより包摂していくことが必要であり、小地域レベルにおいて住民の対話の窓口を開いていく重要性を指摘している。

【論文審査の結果要旨】

本博士学位請求論文の審査会及び公聴会は、2007年6月26日(火)、産業社会学部共同研究室において行われた。審査の結果は以下の通りである。

本論文の評価できる点としては、以下のように指摘できる。

①英国の地域戦略パートナーシップという地域再生の詳細を多くの文献を通して伝えている。特に公私関係について、権力関係の視点からも分析している点が評価される。②政府間関係も考察の範囲に含めていることから、英国の政治事情を捉えており、スケールの大きな分析になっている。③多数の著書・論文や政府資料を読み込んでおり、英国事情の紹介という意味でも価値を持っている。④ロンドンやバーミンガムなど主要都市でヒアリング調査を行っており、実地調査に基づいた考察は論文全体にリアリティを持たせている。

一方、問題点として指摘された点としては、次のようなものがある。

①論点は明確であるが、自らの言説が多くはなく、幾分解説的になりがちである。②結論のボランタリー及びコミュニティ組織の機能に関して独創的な見解を期待したが、厳しい見方をすればまだ煮詰まったものとは言えない。③専門用語の理解において不十分なところがある。

公聴会では、以下のような質問と応答がなされた。

まず、全体の論理構成に関して、序論の問題提起と結論との論点の確認を求める質問が出された。その答えとして、新自由主義的改革以降の福祉国家の変容、地域民主主義の台頭、その間の公私関係の変化、社会的排除の発生と地域再生政策の展開と、地域戦略パートナーシップにみられる公私関係の新展開などが、ローカルガバナンスの状況を生み出しているという結論が改めて強調された。

次に、用語の理解を確認する意味で、新自由主義と新保守主義に関する質問が出された。また研究論文の軸となっている政府間関係と公私関係との関係に関する質問が出された。その答えとして、公私関係とローカルガバナンスとの関係が地域民主主義の再興を促している旨の発言があった。

最後に、ローカルガバナンスの「ローカル」の意味について、そして全体的な論文構成の流れに関する質問が出された。その答えとして、ローカルは基礎的自治体を基本とし、それ以下の小地域での活動単位を意味すること、後者の質問について論文構成での意図を改めて説明する発言があった。

審査においては、岩満氏の問題意識は高く、先行業績のサーベイも問題なく扱われており、全体としても高く評価する意見が出された。また中心をなす数本の章が学術論文として公表されており—①「地域福祉計画へのローカルガバナンス導入の有用性に関する研究」(日本ボランティア学会学会誌、2004・2005年度合併号、2006年、pp118-136)、②「英国地域再生のコミュニティ・エンパワメント政策の意義と課題」(立命館産業社会論集、43巻1号、2007年、pp1-17)、③「英国地域再生の政府間関係がローカルガバナンスに与えた影響に関する研究」(立命館産業社会論集、43巻2号、2007年、印刷中)、④「英国のローカル・エリア協定(LAAs)とその地方自治体財政への影響」(山本隆ら編『現代行財政とローカルガバナンス』、ミネルヴァ書房、2007年9月出版予定)—研究業績において努力がみられると判断した。さらには、ローカルガバナンスという新機軸を用いて意欲的に地域問題にアプローチしたことを評価した。

以上のような審査結果により、本審査委員会は、岩満氏の博士学位請求論文について、博士(社会学立命館大学)の学位を授与するにふさわしい水準に達しているという判断で一致した。

